

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-176684

(P2010-176684A)

(43) 公開日 平成22年8月12日 (2010.8.12)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 21/24 (2006.01)	G06F 12/14 520D	5B017
H04L 9/14 (2006.01)	G06F 12/14 540A	5J104
H04L 9/08 (2006.01)	H04L 9/00 641	
	H04L 9/00 601B	

審査請求 有 請求項の数 78 O L (全 25 頁)

(21) 出願番号	特願2010-42116 (P2010-42116)	(71) 出願人	503260918
(22) 出願日	平成22年2月26日 (2010.2.26)		アップル インコーポレイテッド
(62) 分割の表示	特願2008-535657 (P2008-535657) の分割		アメリカ合衆国 95014 カリフォル ニア州 クパチーノ インフィニット ル ープ 1
原出願日	平成18年10月10日 (2006.10.10)	(74) 代理人	100064621
(31) 優先権主張番号	11/249, 123		弁理士 山川 政樹
(32) 優先日	平成17年10月11日 (2005.10.11)	(74) 代理人	100098394
(33) 優先権主張国	米国 (US)		弁理士 山川 茂樹

(72) 発明者
 ファルジア, オーギュスタン・ジェイ
 アメリカ合衆国・95014・カリフォル
 ニア州・クーペルティノ・トゥラ レン
 ・10411

最終頁に続く

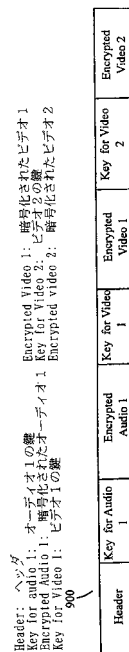
(54) 【発明の名称】 コンテンツ配信システムにおける複数のコンテンツのピースを伴うメディア・ストレージ構造の使用

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 ネットワークにわたってコンテンツを配信するための方法を提供する。

【解決手段】 方法は、第1の暗号化されたコンテンツのピースをストアする第1のコンテンツ・セクションと、第2の暗号化されたコンテンツのピースをストアする第2のコンテンツ・セクションを含むメディア・ストレージ構造が、第1及び第2の暗号化されたコンテンツのピースを平文化するための第1及び第2の鍵をそれぞれストアするための第1及び第2の鍵セクションも含み、そのメディア・ストレージ構造を、第1及び第2の鍵を配信する1つ又は複数のコンピュータとは別のコンピュータから配信し、第1及び第2の鍵をメディア・ストレージ構造内の第1及び第2の鍵セクションに挿入する。この鍵に基づいて、メディア・ストレージ構造内の2つのコンテンツのピースのうちのいずれか1つ又は両方の暗号化されたコンテンツのピースを平文化し、アクセスが可能になる。

【選択図】 図9



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

- a) 少なくとも 2 つの暗号化されたメディア部分のセットを含む、単一メディア・ストレージ構造をデバイスに対し提供するステップと、
- b) 前記デバイスがアクセス権を有する前記メディア部分に基づいて、第 2 の鍵セットの中から第 1 の鍵セットを選択するステップであって、前記第 1 の鍵セットは前記デバイスがアクセス権を有する前記暗号化されたメディア部分のみに前記デバイスがアクセス出来るようにする、ステップと、
- c) どのメディア部分に前記デバイスがアクセス可能かを制御するために、前記デバイスに前記第 1 の鍵セットを提供するステップと、
- から成ることを特徴とするコンテンツの配信方法。

10

【請求項 2】

第 1 のコンピュータのセットは前記単一メディア・ストレージ構造を提供し、第 2 のコンピュータのセットは前記第 1 の鍵のセットを提供することを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 3】

前記第 1 と第 2 のコンピュータのセットは同じであることを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 4】

前記第 1 と第 2 のコンピュータのセットは共有するコンピュータを持たないことを特徴とする請求項 1 記載の方法。

20

【請求項 5】

前記コンピュータのセットのうち少なくとも 1 つは、2 つ以上のコンピュータを有することを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 6】

前記コンピュータのセットのうち少なくとも 1 つは、コンピュータを 1 つのみを有することを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 7】

前記第 1 の鍵セットは、前記第 2 の鍵セットより少ない鍵を有することを特徴とする請求項 1 記載の方法。

30

【請求項 8】

前記メディア・ストレージ構造は各鍵に対するスロットを有し、それぞれのスロットは前記メディア・ストレージ構造の特定のメディア部分に対する特定の鍵を格納するためのものであることを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 9】

前記デバイスの前記メディア部分のセットへのアクセス権を取得するための要求を受信するステップと、

前記要求されたアクセス権を取得するために財務取引を実行するステップと、

から成ることを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 10】

前記第 2 の鍵セットの中から、前記第 1 の鍵セットを選択することは、前記財務取引を介して取得されたアクセス権に基づくことを特徴とする請求項 1 記載の方法。

40

【請求項 11】

第 1 のコンピュータのセットは前記財務取引を実行するために使用され、第 2 のコンピュータのセットは前記メディア・ストレージ構造を提供するために使用され、第 3 のコンピュータのセットは前記第 1 の鍵のセットを選択するために使用されることを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 12】

前記第 1 と前記第 3 のコンピュータのセットは少なくとも 1 つのコンピュータを共有することを特徴とする請求項 1 記載の方法。

50

【請求項 13】

前記第1の鍵セットは、前記デバイスがアクセス権を有する前記メディア・ストレージ構造内の各メディア部分を復号化するための暗号鍵を含むことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項 14】

前記メディア・ストレージ構造を提供するステップの前に、前記メディア・ストレージ構造内の特定のメディア部分へのアクセス権を取得する財務取引を完了するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項 15】

コンテンツを受信するデバイスと、

暗号化されたメディア部分を備えるメディア・ストレージ構造と鍵のセットを前記デバイスに配信するコンピュータのセットと、
を備え、

前記鍵のセットの特定の鍵は前記暗号化されたメディア部分内の特定のメディア部分を復号化するためのものであり、

前記鍵のセットはそれぞれのメディア部分に対し1つの鍵を含むのではなく、前記デバイスがアクセス権を有する各メディア部分に対し1つの鍵を有することを特徴とするコンテンツ配信システム。

【請求項 16】

前記コンピュータのセットは、前記暗号化されたコンテンツを配信するための第1のコンピュータと、前記鍵を配信するための第2のコンピュータを有することを特徴とする請求項15記載のコンテンツ配信システム。

【請求項 17】

前記第2のコンピュータは、特定のデバイスが前記メディア部分の少なくとも一部へのアクセス権を取得した後、特定のメディア部分に対する鍵のセットを配信し、前記特定のメディア部分に対して配信された前記鍵のセットにより、前記特定のデバイスはアクセス権が取得された前記メディア部分の一部にアクセスすることが可能になることを特徴とする請求項16記載のコンテンツ配信システム。

【請求項 18】

前記メディア・ストレージ構造は各鍵に対するスロットを含み、各スロットは前記メディア・ストレージ構造の特定のメディア部分に対する特定の鍵を格納することを特徴とする請求項15記載のコンテンツ配信システム。

【請求項 19】

コンピュータ可読媒体に格納されたデータ構造であって、

- a) ヘッダー情報と、
- b) 複数の暗号化されたメディア部分と、
- c) 鍵のセットと、

を備え、それぞれの鍵は前記複数の暗号化されたメディア部分のうちの1つを復号化し、

前記鍵のセットは、暗号化された各メディア部分に対する鍵は含まないことを特徴とするデータ構造。

【請求項 20】

デバイス上のメディア・コンテンツにアクセスする方法であって、

- a) 複数の保護されたメディア部分を伴う単一メディア・ストレージ構造を受信するステップと、

b) 前記デバイスがアクセス権を有する前記複数の保護されたメディア部分のそれぞれに対する鍵を受信するステップであって、少なくとも1つの保護されたメディア部分に対する少なくとも1つの鍵は前記単一メディア・ストレージ構造とは別に受信される、ステップと、

- c) 前記単一メディア・ストレージ構造に受信した各鍵を格納するステップと、

d) 前記デバイスがアクセス権を有する保護されたメディア部分にアクセスするため、受

10

20

30

40

50

信した鍵を使用するステップと、
から成ることを特徴とする方法。

【請求項 2 1】

前記単一メディア・ストレージ構造は、保護された各コンテンツの各鍵とは別に受信されることを特徴とする請求項 2 0 の方法。

【請求項 2 2】

前記保護された各メディア部分に対する各鍵が、前記コンテンツ配信用の第 1 のコンピュータのセットとは異なるライセンス付与用の第 2 のコンピュータセットから受信される間に、前記単一メディア・ストレージ構造はコンテンツ配信用の第 1 のコンピュータセットから受信されることを特徴とする請求項 2 0 の方法。

10

【請求項 2 3】

前記保護されたメディア部分の 1 つはオーディオ・コンテンツであり、前記保護されたメディア部分のうちもう一つは前記オーディオ・コンテンツに関連したビデオ・コンテンツであることを特徴とする請求項 2 0 記載の方法。

【請求項 2 4】

前記オーディオ・コンテンツはソングであり、前記ビデオ・コンテンツは前記ソングに関連した音楽ビデオであることを特徴とする請求項 2 1 記載の方法。

【請求項 2 5】

前記保護されたメディア部分の 1 つはオーディオ・コンテンツであり、前記保護されたメディア部分のもう一つは前記オーディオ・コンテンツに関連したテキスト・コンテンツであることを特徴とする請求項 2 0 記載の方法。

20

【請求項 2 6】

前記オーディオ・コンテンツはソングであり、前記テキスト・コンテンツは前記ソングの歌詞であることを特徴とする請求項 2 0 記載の方法。

【請求項 2 7】

前記保護されたメディア部分の 1 つはビデオ・コンテンツであり、前記保護されたメディア部分のもう一つは前記ビデオ・コンテンツに関連したテキスト・コンテンツであることを特徴とする請求項 2 0 記載の方法。

【請求項 2 8】

前記テキスト・コンテンツは前記ビデオ・コンテンツに関連した会話であることを特徴とする請求項 2 7 記載の方法。

30

【請求項 2 9】

第 2 のデバイスが、前記第 1 のデバイスに格納された前記第 1 の単一メディア・ストレージ構造から保護されている前記複数のメディア部分へのアクセス権を有するか否かを判定するステップと、

前記第 1 の単一メディア・ストレージ構造から、少なくとも 1 つの保護されたメディア部分に関連した少なくとも 1 つの鍵を削除するステップであって、前記削除された鍵は、前記第 2 のデバイスがアクセス権を持たない特定の保護されたメディア部分に関連した特定の鍵である、ステップと、

前記第 2 のデバイスに第 2 の単一メディア・ストレージ構造を提供するステップと、
をさらに有し、

40

前記第 2 の単一メディア・ストレージ構造は、前記第 1 の単一メディア・ストレージ構造から削除された前記少なくとも 1 つの鍵を除いた、前記第 1 の単一メディア・ストレージ構造から保護されている前記複数のメディア部分と格納された鍵を含み、

前記デバイスは第 1 のデバイスであり、前記単一メディア・ストレージ構造は第 1 の単一メディア・ストレージ構造であることを特徴とする請求項 2 0 記載の方法。

【請求項 3 0】

前記第 2 の単一メディア・ストレージ構造は前記第 1 の単一メディア・ストレージ構造と同一であることを特徴とする請求項 2 0 記載の方法。

【請求項 3 1】

50

前記第 1 のデバイスに格納された前記第 1 の単一メディア・ストレージ構造から保護されている複数のメディア部分へ、第 2 のデバイスがアクセス権を有する否かを判定するステップと、

前記第 2 のデバイスに第 2 の単一メディア・ストレージ構造を提供するステップと、
から成り、

前記第 2 の単一メディア・ストレージ構造は、前記第 2 のデバイスがアクセス権を持たない特定の保護されたメディア部分に関連した少なくとも 1 つの鍵を除いた、前記第 1 の単一メディア・ストレージ構造から保護された複数のメディア部分および格納された鍵を含み、

前記デバイスは第 1 のデバイスであり、前記単一メディア・ストレージ構造は第 1 の単一メディア・ストレージ構造であることを特徴とする請求項 20 記載の方法。

【請求項 32】

前記第 1 のデバイスに格納されている前記第 1 の単一メディア・ストレージ構造から保護されている前記複数のメディア部分へ、第 2 のデバイスがアクセス権を有するか否かを判定するステップと、

前記第 2 のデバイスがアクセス権を持たない少なくとも 1 つの保護されたメディア部分を除く、前記格納された鍵、および前記第 1 の単一メディア・ストレージ構造から保護されている前記複数のメディア部分を含んだ第 2 の単一メディア・ストレージ構造を、前記第 2 のデバイスに提供するステップと、

をさらに有し、

前記デバイスは第 1 のデバイスであり、前記単一メディア・ストレージ構造は第 1 の単一メディア・ストレージ構造であることを特徴とする請求項 20 記載の方法。

【請求項 33】

前記第 2 の単一メディア・ストレージ構造は、前記第 2 のデバイスがアクセス権を持たない、前記少なくとも 1 つの保護されたメディア部分に関連した少なくとも 1 つの鍵を含まないことを特徴とする請求項 32 記載の方法。

【請求項 34】

a) 複数の保護されたメディア部分を伴う単一メディア・ストレージ構造をデバイスに提供するステップと、

b) 前記デバイスがアクセス権を有する各保護されたメディア部分に対する鍵を、前記デバイスに供給するステップと、
から成り、

各鍵は前記デバイスがアクセス権を有するメディア部分にアクセスするためのものであって、前記単一メディア・ストレージ構造は、前記デバイスがアクセス権を有する少なくとも 1 つの保護されたメディア部分に対する少なくとも 1 つの鍵とは別に、提供されることを特徴とする、メディア・コンテンツへのアクセス許可を与える方法。

【請求項 35】

前記単一メディア・ストレージ構造は前記単一メディア・ストレージ構造の前記保護されたメディア・ピースにアクセスするための鍵を挿入するスロットを含むことを特徴とする請求項 34 記載の方法。

【請求項 36】

前記単一メディア・ストレージ構造は、保護されたメディア部分のそれぞれとは別に提供されることを特徴とする請求項 34 記載の方法。

【請求項 37】

前記単一メディア・ストレージ構造の保護された各メディア部分に対する各鍵が前記コンピュータの第 1 のセットとは異なるコンピュータの第 2 のセットによって提供される間に、前記単一メディア・ストレージ構造はコンピュータの第 1 のセットによって提供されることを特徴とする請求項 34 記載の方法。

【請求項 38】

コンテンツを受信するためのデバイスと、

10

20

30

40

50

暗号化されたメディア部分のセットを前記デバイスに配信するためのコンピュータの第 1 のセットと、

鍵のセットを前記デバイスに配信するためのコンピュータの第 2 のセットと、
を備え、

前記鍵のセット内の特定の鍵は、前記暗号化された特定のメディア部分を復号化するためのものであり、

コンピュータの第 1 と第 2 のセットは異なることを特徴とするコンテンツ配信システム。

【請求項 39】

前記デバイスは、前記暗号化されたメディア部分のセットと、前記鍵のセットをメディア・ストレージ構造内に格納することを特徴とする請求項 38 記載のシステム。 10

【請求項 40】

前記デバイスは、前記鍵のセットを除く、前記メディア・ストレージ構造に前記暗号化されたメディア部分のセットを受信し、前記鍵のセットは前記メディア・ストレージ構造内に組み込むことを特徴とする請求項 39 記載のシステム。

【請求項 41】

前記デバイスは前記メディア・ストレージ構造を格納し、前記暗号化されたメディア部分のセットにアクセスするために、前記デバイスは前記メディア・ストレージ構造を獲得し、前記鍵のセットを用いて復号化し、そうすることによって前記暗号化されたメディア部分にアクセスすることを特徴とする請求項 39 記載のシステム。 20

【請求項 42】

前記デバイスはコンピュータであることを特徴とする請求項 15 または 38 記載のコンテンツ配信システム。

【請求項 43】

前記メディア・ストレージ構造を受信するために前記コンピュータを同期させるためのポータブル・プレーヤをさらに備えることを特徴とする請求項 42 記載のコンテンツ配信システム。

【請求項 44】

前記デバイスはポータブル・プレーヤであることを特徴とする請求項 15 または 38 記載のコンテンツ配信システム。 30

【請求項 45】

コンピュータ可読媒体に格納されたデータ構造であって、前記データ構造は
a) ヘッダ情報と、
b) 複数の暗号化されたメディア部分と、
c) 前記暗号化されたメディア部分の 1 つを復号化するための各鍵を入れるための複数のスロットと、
を備え、

前記データ構造は、前記鍵を除いて、第 1 のコンピュータセットによって配信され、前記鍵は前記第 1 のコンピュータとは異なる第 2 のコンピュータセットによって配信されることを特徴とするデータ構造。 40

【請求項 46】

前記複数のスロットのセットに挿入された鍵のセットをさらに備えることを特徴とする請求項 45 記載のデータ構造。

【請求項 47】

前記暗号化されたメディア部分の 1 つはオーディオ・コンテンツであり、前記暗号化されたメディア部分のもう一つは前記オーディオ・コンテンツに関係したビデオ・コンテンツであることを特徴とする請求項 19 または 45 記載のデータ構造。

【請求項 48】

前記オーディオ・コンテンツはソングであり、前記ビデオ・コンテンツは前記ソングに関連した音楽ビデオであることを特徴とする請求項 47 記載のデータ構造。 50

【請求項 49】

前記暗号化されたメディア部分の1つはオーディオ・コンテンツであり、前記暗号化されたメディア部分のもう一つは前記オーディオ・コンテンツに関連したテキスト・コンテンツであることを特徴とする請求項19または45記載のデータ構造。

【請求項 50】

前記オーディオ・コンテンツはソングであり、前記テキスト・コンテンツはソングの歌詞であることを特徴とする請求項49記載のデータ構造。

【請求項 51】

前記暗号化されたメディア部分の1つはビデオ・コンテンツであり、前記暗号化されたメディア部分のもう一つは前記ビデオ・コンテンツに関連したテキスト・コンテンツであることを特徴とする請求項19または45記載のデータ構造。

10

【請求項 52】

前記テキスト・コンテンツは前記ビデオの会話であることを特徴とする請求項51記載のデータ構造。

【請求項 53】

複数のデバイスにメディアコンテンツを配信する方法であって、この方法は、

第1のコンピュータのセットにおいて、複数の保護されたメディア部分を備える単一メディア・ストレージ構造を第1のデバイスに提供するステップと、

第2のコンピュータのセットにおいて、前記第1のデバイスがアクセス権を有する前記複数の保護されたメディア部分のそれぞれに対する鍵を提供するステップと、

20

前記第1のコンピュータのセットにおいて、前記単一メディア・ストレージ構造を第2のデバイスに提供するステップと、

前記第2のコンピュータのセットにおいて、前記第2のデバイスがアクセス権を有する前記複数のメディア部分のそれぞれに対する鍵を提供するステップと、

から成り、

前記第2のデバイスは、前記第1のデバイスとは異なる前記単一メディア・ストレージ構造のメディア部分へのアクセス権を有することを特徴とする方法。

【請求項 54】

前記第1のデバイスがアクセス権を有する、第1の特定のメディア部分は第1の財務取引に基づくことを特徴とする請求項53記載の方法。

30

【請求項 55】

前記第2のデバイスがアクセス権を有する、第2の特定のメディア部分は第2の財務取引に基づくことを特徴とする請求項54記載の方法。

【請求項 56】

前記第1と第2のデバイスに提供された前記単一メディア・ストレージ構造は、前記第1と第2のデバイスがアクセス権を有する前記メディア部分に依存しないことを特徴とする請求項53記載の方法。

【請求項 57】

前記複数の保護されたメディア部分は、対称暗号スキームを使用して暗号化された第1のメディア部分と、非対称暗号スキームによって暗号化された第2のメディア部分を有することを特徴とする請求項53記載の方法。

40

【請求項 58】

デバイスにメディアコンテンツを配信する方法であって、この方法は、

複数の保護されたメディア部分を含んだ単一メディア・ストレージ構造を前記デバイスに提供するために、第1のソースから第2のソースへ要求を送るステップと、

前記単一メディア・ストレージ構造が前記第1のソースとは異なる前記第2のソースから無事に受信されたことの確認を前記第1のソースで受けるステップと、

前記デバイスがアクセス権を有する前記複数の保護されたメディア部分のそれぞれに対する特定の鍵を、前記第1のソースから前記デバイスに提供するステップと、

から成り、

50

前記少なくとも1つの鍵は前記デバイスから受信した確認に応答して提供されることを特徴とする方法。

【請求項59】

前記要求は、前記第1のソースと前記デバイス間における財務取引が実行された後、送られることを特徴とする請求項58記載の方法。

【請求項60】

前記単一メディア・ストレージ構造は複数の空のスロットを備えることを特徴とする請求項58記載の方法。

【請求項61】

ある特定の鍵は特定の空のスロットに格納されることを特徴とする請求項60記載の方法。

10

【請求項62】

前記特定の鍵の前記特定のスロットへの格納は前記デバイスで実行されることを特徴とする請求項61記載の方法。

【請求項63】

デバイスにメディアコンテンツを配信する方法であって、この方法は、
第2のソースから前記デバイスに単一メディア・ストレージ構造を送るよう第1のソースで要求を受けるステップと、
前記第2のソースからの要求に応答して、前記第1のソースが、複数の保護されたメディア部分を有する前記単一メディア・ストレージ構造を、前記デバイスに提供するステップと、
から成ることを特徴とする方法。

20

【請求項64】

前記第1と第2のソースは相互に直接連通していることを特徴とする請求項63記載の方法。

【請求項65】

前記要求は、前記第1のソースと前記デバイス間における財務取引が実行された後、送られることを特徴とする請求項63記載の方法。

【請求項66】

前記財務取引はライセンスを購入して、前記単一メディア・ストレージ構造の少なくとも1つのメディア部分にアクセスすることを特徴とする請求項65記載の方法。

30

【請求項67】

前記単一メディア・ストレージ構造は複数の空のスロットを有することを特徴とする請求項63記載の方法。

【請求項68】

ある特定の空のスロット特定はある特定の鍵の格納して、前記前記単一メディア・ストレージ構造から保護されたある特定のメディア部分を復号化するためのものであることを特徴とする請求項67記載の方法。

【請求項69】

デバイスにおいて、複数の保護されたメディア部分を含む単一メディア・ストレージ構造を第1のソースから受信するステップと、
前記デバイスにおいて、前記単一メディア・ストレージ構造が前記第1のソースに無事に受信されたことの確認を、前記第1のソースとは異なる前記第2のソースに提供するステップと、
から成ることを特徴とするデバイスでメディア部分を受信する方法。

40

【請求項70】

前記デバイスにおいて、前記デバイスがアクセス権を有する前記複数の保護されたメディア部分のそれぞれに対する鍵を、前記第2のソースから受信するステップをさらに有し、少なくとも1つの鍵は前記第2のソースに提供された確認に応答して受信されることを特徴とする請求項69記載の方法。

50

【請求項 7 1】

前記デバイスにおいて、前記単一メディア・ストレージ構造内に受信された鍵を格納するステップをさらに有することを特徴とする請求項 7 0 記載の方法。

【請求項 7 2】

前記単一メディア・ストレージ構造は複数の空のスロットを有することを特徴とする請求項 7 1 記載の方法。

【請求項 7 3】

前記複数の保護されたメディア部分は (i) 対称暗号スキームを使用して暗号化された第 1 の保護されたメディア部分と、(i i) 非対称暗号スキームを使用して暗号化された第 2 の保護されたメディア部分と、を有することを特徴とする請求項 6 9 記載の方法。

10

【請求項 7 4】

前記第 1 の保護されたメディア部分はオーディオ・コンテンツであり、前記第 2 の保護されたメディア部分はビデオ・コンテンツであることを特徴とする請求項 7 3 記載の方法。

【請求項 7 5】

前記第 1 の保護されたメディア部分は、前記第 1 のソースが前記デバイスに前記単一メディア・ストレージ構造を提供するよう要求を受信してから、前記デバイスによって受信されることを特徴とする請求項 6 9 記載の方法。

【請求項 7 6】

デバイスにおいて、複数の保護されたメディア部分を含む単一メディア・ストレージ構造が、第 1 のソースとは異なる第 2 のソースから無事に受信されたことの確認を第 1 のソースに提供するステップと、

20

前記デバイスにおいて、前記デバイスがアクセス権を有する前記複数の保護されたメディア部分のそれぞれに対する鍵を、前記第 1 のソースから受信するステップと、から成り、前記第 1 のソースに提供された確認に回答して、少なくとも 1 つの鍵が受信されることを特徴とするデバイスでメディア部分を受信する方法。

【請求項 7 7】

前記単一メディア・ストレージ構造に少なくとも 1 つの鍵を格納するステップをさらに有することを特徴とする請求項 7 6 記載の方法。

【請求項 7 8】

30

少なくとも 1 つのプロセッサによって実行可能なコンピュータプログラムを格納するコンピュータ可読媒体であって、前記コンピュータプログラムは前記請求項 1 乃至 1 4、2 0 乃至 3 7、および 5 3 乃至 7 7 に記載された方法を実行するための命令を備えることを特徴とするコンピュータ可読媒体。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0 0 0 1】**

本発明は、デジタル著作権管理システムにおける複数のコンテンツのピースを伴う単一メディア・ストレージ構造の使用に関する。

【背景技術】

40

【0 0 0 2】

ネットワークにわたってコンピュータ間で転送されるデジタル・コンテンツの保護は、根本的に今日の多くの企業にとって重要である。企業は、何らかの形式のデジタル著作権管理 (D R M) プロセスを実装することによってこの保護の確保を試みている。D R M プロセスは、しばしばコンテンツのピースを暗号化 (たとえば、コンテンツのバイナリ形式を暗号化) して利用をそのコンテンツに向けられた権利が与えられているユーザに制限することを伴う。

【0 0 0 3】

暗号は、ネットワークにわたる通過においてデータを保護する伝統的な方法である。その典型的な応用において、暗号は、相互に信頼している 2 当事者間の通信を、通過中のデ

50

ータに対する攻撃から保護する。しかしながら、今日の多くのデジタル・ファイル転送応用にとって（たとえば、オーディオ又はビデオ・コンテンツの転送にとって）、コンテンツを受け取る当事者（すなわち「受信側」）は、コンテンツを供給する当事者（すなわち「配信側」）がそのコンテンツに適用したDRM暗号を破ろうと試みるおそれがあることから、このパラダイムがシフトしてしまっている。それに加えて、ネットワーク侵入攻撃の増殖に伴い、第三者が、受信側のコンピュータに対する、したがって保護されたコンテンツに対するアクセスを獲得するおそれもある。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

既存のDRMシステムにおいて配信されるいくつかのコンテンツのピースは互いに関連している。しかしながら既存のDRMシステムは、しばしばコンテンツの受領者が、DRMコンテンツの関連セットからコンテンツのサブセットを購入するか、又はライセンスすることを許可しない。たとえば、1つの既存のDRMシステムは、特定のソングを、それらの関連する音楽ビデオとともに配信する。ソングをその関連する音楽ビデオとともに配信することにおいて、このDRMシステムは、受領者に（1）ソングとそれに関連する音楽ビデオをともに購入すること、又は（2）ソングとそれに関連する音楽ビデオ両方に対するアクセスを見合わせるもののいずれかを厳格に要求する。したがって、この分野においては、コンテンツ受領者がDRMコンテンツの関連セットからコンテンツのサブセットを購入するか、又はライセンスすることを柔軟に許可するDRMシステムの必要性が存在する。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明の一部の実施態様は、ネットワークにわたってコンテンツを配信するための方法を提供する。この方法は、単一メディア・ストレージ構造を、ネットワークに接続するデバイス（たとえばコンピュータ、ポータブル・プレーヤ等）に配信する。メディア・ストレージ構造は、第1及び第2の暗号化されたコンテンツのピースを含む。第1のコンテンツのピース、第2のコンテンツのピースへのアクセス、又はその両方がデバイスに許可されているか否かに基づいて、この方法は、そのデバイスに、そのデバイスがアクセスすることができるコンテンツのピースを平文化するための鍵のセットを提供する。

【0006】

提供される鍵のセットは、2つの暗号化されたコンテンツのピースのうちの1つだけを平文化するための1つ又は複数の鍵を含む。又は、両方の暗号化されたコンテンツのピースを平文化するための1つ又は複数の鍵を含んでもよい。たとえば、選択された鍵のセットが、第1の暗号化されたコンテンツのピースを平文化するための第1の鍵及び第2の暗号化されたコンテンツのピースを平文化するための第2の鍵を含む。提供される鍵のセットに基づいて、デバイスが、その後、メディア・ストレージ構造内の2つのコンテンツのピースのうちのいずれか1つ、又はメディア・ストレージ構造内の両方の暗号化されたコンテンツのピースを平文化し、アクセスすることが可能になる。

【0007】

メディア・ストレージ構造は、第1の暗号化されたコンテンツのピースをストアする第1のコンテンツ・セクションと、第2の暗号化されたコンテンツのピースをストアする第2のコンテンツ・セクションを含む。一部の実施態様においては、メディア・ストレージ構造が、第1及び第2の暗号化されたコンテンツのピースを平文化するための第1及び第2の鍵をそれぞれストアするための第1及び第2の鍵セクションも含む。一部の実施態様の方法は、第1及び第2の暗号化されたコンテンツのピースを伴うメディア・ストレージ構造を、第1及び第2の鍵を配信する1つ又は複数のコンピュータとは別のコンピュータから配信する。一部の実施態様においては、メディア・ストレージ構造を受信するデバイスが、第1及び第2の鍵をメディア・ストレージ構造の第1及び第2の鍵セクションに挿入する。

10

20

30

40

50

【0008】

一方の暗号化されたコンテンツのピースを特定のプレゼンテーション（たとえば音楽ビデオ、映画等）に関連するオーディオ・コンテンツ（たとえば、オーディオ・トラック、ソング、サウンド・トラック等）とし、他方の暗号化されたコンテンツのピースがその特定のプレゼンテーションに関連するビデオ・コンテンツ（たとえば、ビデオ・トラック、ビデオ・クリップ等）としてもよい。それに代えて両方のコンテンツのピースをビデオ・コンテンツ（たとえば、1つ又は複数のシーンの異なるアングルからのビデオ・クリップ）又はオーディオ・コンテンツ（たとえば、異なるバージョン又はミキシングのソング又は動画中の会話のための異なる言語）とすることも可能である。それに加えて、オーディオ又はビデオ以外のコンテンツをメディア・ストレージ構造内にストアすることができる。たとえば、一方のコンテンツのピースをオーディオ又はビデオ・コンテンツとし、他方のコンテンツのピースをそれらのオーディオ又はビデオ・コンテンツのピースに関連付けられる歌詞又は会話とする。

10

【0009】

一部の実施態様における方法は、2つより多くのコンテンツのピースを含むメディア・ストレージ構造を配信する。たとえば、いくつかの場合においては、メディア・ストレージ構造が1つのオーディオ・コンテンツのピースを含むとともに、そのオーディオ・コンテンツに関連付けられた2つの異なるビデオ・クリップである（たとえば、あるソングに関連付けられた2つの異なる音楽ビデオである）2つのビデオ・コンテンツのピースをも含む。

20

【0010】

一部の実施態様においては、メディア・ストレージ構造を受信するデバイス（たとえばコンピュータ）が、メディア・ストレージ構造を別のデバイス（たとえば、ポータブル・プレーヤ）に転送する。この転送においては、メディア・ストレージ構造からコンテンツのピースの一方を、ほかのデバイス（たとえば、ポータブル・プレーヤ）へのメディア・ストレージ構造の転送において削除できる。いくつかの場合においては、その相手のデバイス上のリソースの消費を低減させために、メディア・ストレージ構造からコンテンツが削除される。別の場合においては、その相手のデバイスがこの他方のコンテンツにアクセスする権利を有していないためにメディア・ストレージ構造からコンテンツが削除される。

30

【0011】

本発明の新しい特徴は付随する請求の範囲に示されている。しかしながら説明の目的からいくつかの実施態様が添付図面に示されている。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】この種のメディア・ストレージ構造の例を示した説明図である。

【図2】選択された鍵のセットが第1の暗号化されたコンテンツのピースを平文化するための第1の鍵及び第2の暗号化されたコンテンツのピースを平文化するための第2の鍵を含む例を示した説明図である。

【図3】別のメディア・ストレージ構造の例を示した説明図である。

40

【図4】いくつかの実施形態のメディア・ストレージ構造内における関係があるコンテンツのピースの種々の例を示した説明図である。

【図5】いくつかの実施形態のメディア・ストレージ構造内における関係があるコンテンツのピースの種々の例を示した説明図である。

【図6】いくつかの実施形態のメディア・ストレージ構造内における関係があるコンテンツのピースの種々の例を示した説明図である。

【図7】いくつかの実施形態のメディア・ストレージ構造内における関係があるコンテンツのピースの種々の例を示した説明図である。

【図8】いくつかの実施形態のメディア・ストレージ構造内における関係があるコンテンツのピースの種々の例を示した説明図である。

50

【図 9】いくつかの実施形態のメディア・ストレージ構造内における関係があるコンテンツのピースの種々の例を示した説明図である。

【図 10】いくつかの実施形態のメディア・ストレージ構造内における関係があるコンテンツのピースの種々の例を示した説明図である。

【図 11】一部の実施形態のコンテンツ配信システムを示した説明図である。

【図 12】コンピュータ、DRMサーバ、及びコンテンツ・キャッシング・サーバの間における1つの可能なインタラクションのセットの例を概念的に示した説明図である。

【図 13】メディア・ファイルを獲得するコンピュータの別の例を示した説明図である。

【図 14】コンピュータの、図 11 に示されている例においてそれが受信する2つの鍵のストレージを示した説明図である。

【図 15】コンピュータの、図 13 に示されている例においてそれが受信する鍵のストレージを示した説明図である。

【図 16】ポータブル・プレーヤとのDRMコンテンツの同期を行うコンピュータの例を示した説明図である。

【図 17】一部の実施形態においてコンピュータが実行してプレーヤとコンテンツのセットを同期するプロセスを概念的に示した説明図である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

以下の説明においては多くの詳細が説明の目的のために示されている。しかしながら当業者は認識することになるが、それらの特定の詳細の使用を伴わずにも本発明を実施できることもある。一方、周知の構造やデバイスについては、不必要な詳細によって本発明の記述がわかりにくくならないようにブロック図形式で示されている。

【0014】

I. メディア・ストレージ構造

本発明の一部の実施形態は、ネットワークに接続するデバイス（たとえば、コンピュータ、ポータブル・プレーヤ等）に単位メディア・ストレージ構造を配信するためのコンテンツ配信システムを提供する。各単位メディア・ストレージ構造は、関連するコンテンツのピースのセットを含む。一部の実施形態の少なくともいくつかの単位メディア・ストレージ構造内においては、各コンテンツのピースが別々に暗号化されて、無許可の使用からそれを保護する。コンテンツのピースの例は、ビデオ、オーディオ、テキスト、サウンド等を含む。

【0015】

図 1 は、一部の実施形態の単位メディア・ストレージ構造 100 の例を概念的に示している。この図に示されているとおり、メディア・ストレージ構造は、暗号化されたコンテンツの第 1 及び第 2 のピース 105、110 を含む。またそれは、コンテンツの第 1 及び第 2 のピース 105、110 を平文化する第 1 及び第 2 の暗号鍵を含む第 1 及び第 2 のセクション 115、120 も含む。このメディア・ストレージ構造は、このメディア・ストレージ構造内のコンテンツに関するメタデータを含むヘッダ 125 も含む。

【0016】

第 1 のコンテンツのピース 105、第 2 のコンテンツのピース 110、又は両方へのアクセスがデバイスに許可されているか否かに基づいて、システムは、そのデバイスに、そのデバイスがアクセスすることができるコンテンツのピースを平文化するための鍵のセットを提供する。提供される鍵のセットは、2つの暗号化されたコンテンツのピースのうちの1つだけを平文化するための1つの鍵だけを含むことができる。両方の暗号化されたコンテンツのピースを平文化するための2つの鍵を含むことができる。

【0017】

たとえば図 2 は、選択された鍵のセットが、第 1 の暗号化されたコンテンツのピース 105 を平文化するための第 1 の鍵 215、第 2 の暗号化されたコンテンツのピース 110 を平文化するための第 2 の鍵 220 を含む例を示している。図 3 は、メディア・ストレージ構造 100 の別の例を示している。この例においては、メディア・ストレージ構造 10

10

20

30

40

50

0 が、第 2 の暗号化されたコンテンツのピース 1 1 0 を平文化するための第 2 の鍵 2 2 0 しか含んでいない。

【 0 0 1 8 】

システムがデバイスに提供する鍵のセットに基づいて、デバイスは、2 つのコンテンツのピース 1 0 5、1 1 0 のうちのいずれか 1 つ、又は両方の暗号化されたコンテンツのピースを平文化し、アクセスすることが可能になる。一部の実施形態のシステムは、第 1 及び第 2 の暗号化されたコンテンツのピース 1 0 5、1 1 0 を伴うメディア・ストレージ構造を、第 1 及び第 2 の暗号化されたコンテンツのピースを平文化するための第 1 及び第 2 の鍵 2 1 5、2 2 0 を配信する 1 つ又は複数のコンピュータとは別のコンピュータから配信する。

10

【 0 0 1 9 】

この出願は、「鍵」の受信、ストア、操作、使用を述べているが、多数の公知技術を使用して鍵を隠蔽できることは理解されるであろう。たとえば、鍵を隠すこと、鍵を暗号化すること、1 を超える数の断片に鍵を分けて別々にストアすること、読み出し/書き込み動作を曖昧化することは、すべて使用可能であり、「鍵」の受信、ストア、使用の一般的概念の中で考慮される。

【 0 0 2 0 】

上で述べたとおり、一部の実施形態によって配信される単一メディア・ストレージ構造は、関連するコンテンツのピースのセットを含む。一部の実施形態においては、2 つのコンテンツのピースが、それらが同一のオーディオ及び/又はビデオ・プレゼンテーション（たとえば、ソング、動画、音楽ビデオ等）に関係するとき、関係があるとされる。いくつかの場合においては、2 つの関係があるコンテンツのピースを同時に見ること又は再生することができる。別の場合においては、2 つのコンテンツのピースを独立に見ること又は再生することができる。

20

【 0 0 2 1 】

図 4 ~ 1 0 は、一部の実施形態のメディア・ストレージ構造内における関係があるコンテンツのピースの種々の例を示している。図 4 は、一方の暗号化されたコンテンツのピースが、特定のプレゼンテーション（たとえば、音楽ビデオ、映画等）に関係するオーディオ・コンテンツ 4 0 5（たとえば、オーディオ・トラック、ソング、サウンド・トラック）となり、他方の暗号化されたコンテンツのピースがビデオ・コンテンツ 4 1 0（たとえば、ビデオ・トラック、ビデオ・クリップ等）となるストレージ構造 4 0 0 の例を示している。

30

【 0 0 2 2 】

図 5 は、2 つのビデオ・コンテンツのピースを含むストレージ構造 5 0 0 を示している。その種の 2 つのビデオ・コンテンツのピースの 1 つの例は、動画中の 1 つ又は複数のシーンをカバーするために異なるアングルから撮影された 2 つのビデオ・クリップとなる。ビデオ・コンテンツのピースは、そのビデオ・コンテンツに関連付けられたオーディオ・コンテンツを含むこともあり、ビデオ・データしか含まないこともある。図 6 は、2 つのオーディオ・コンテンツのピースを含むストレージ構造 6 0 0 を示している。その種の 2 つのオーディオ・コンテンツのピースの 1 つの例は、2 つの異なるバージョン又はミキシングのソングとなる。

40

【 0 0 2 3 】

オーディオ又はビデオ以外のコンテンツを、本発明の一部の実施形態のメディア・ストレージ構造内にストアしてもよい。たとえば、図 7 は、1 つはオーディオ・コンテンツのピース 7 0 5 で、他は、このオーディオ・コンテンツのピース 7 0 5 に関連付けられた歌詞、会話、又はそのほかのデータであるテキスト・コンテンツのピース 7 1 0 をストアしたメディア・ストレージ構造 7 0 0 を示している。同様に図 8 は、ビデオ・コンテンツのピース 8 0 5 と、ビデオ・コンテンツのピース 8 0 5 に関連付けられた会話であるテキスト・コンテンツのピース 8 1 0 とをストアするメディア・ストレージ構造 8 0 0 を示している。

50

【 0 0 2 4 】

いくつかの場合においては、システムが2より多くのコンテンツのピースを含むメディア・ストレージ構造を配信する。たとえば図9は、1つのオーディオ・コンテンツのピース（たとえばソング）を、そのオーディオ・コンテンツに関連付けられた2つの異なるビデオ・クリップである（たとえば、ソングに関連付けられた2つの異なる音楽ビデオ）2つのビデオ・コンテンツのピースとともに含むメディア・ストレージ構造900を示している。同様に図10は、1つのビデオ・コンテンツのピース（たとえば動画）を、2つの異なる言語によるそのビデオのオーディオ構成部分である2つのオーディオ・コンテンツのピースとともに含むメディア・ストレージ構造1000を示している。

【 0 0 2 5 】

図4～10に示されている種々の例では、メディア・ストレージ構造が、メディア・ストレージ構造内にストアされている各コンテンツのピースを平文化するための鍵を含む。前述したとおり、一部の実施形態のコンテンツ配信システムは、特定のデバイス上のメディア・ストレージ構造にアクセスするために異なる鍵のセットの獲得（たとえば、購入されるか又はライセンスされる）を許可する。一部の実施形態においては、デバイスがメディア・ストレージ構造内に、獲得済みの鍵のセットをストアし、その獲得済みの鍵のセットを、そのデバイス上におけるアクセスのために購入されたか又はライセンスされた、そのメディア・ストレージ構造のコンテンツの平文化とアクセスに使用する。平文化された後は、そのデバイスが、平文化されたコンテンツのピースを個別に、又は同時に見ることも又は再生することができる。

【 0 0 2 6 】

一部の実施形態においては、メディア・ストレージ構造を受信したデバイス（たとえばコンピュータ）が、そのメディア・ストレージ構造を別のデバイス（たとえば、ポータブル・プレーヤ）に転送する。この転送においては、メディア・ストレージ構造からコンテンツのピースの1つが、その相手のデバイス（たとえば、ポータブル・プレーヤ内）へのメディア・ストレージ構造の転送において削除されることがある。いくつかの場合においては、その相手のデバイス上のリソースの消費を低減するためにコンテンツのピースの1つが削除される。

【 0 0 2 7 】

上に挙げたいくつかの実施形態は、それ自体が鍵のストレージに利用可能な複数のセクションを含むメディア・ストレージ構造を参照して例示されている。その種のストレージ・セクションは、クイックタイム（QuickTime）ファイル・フォーマット、ウィンドウズ・メディア（Windows（登録商標）Media）ファイル・フォーマット、リアル（Real）メディア・フォーマット、ISO/IEC 14496-12、モーションJPEG等を含む多くのメディア・ファイル・フォーマット内に組み込まれることが可能である。当業者は認識することになるが、一部の実施形態においては、それに代わって鍵が、それらが関係する単位メディア・ファイルとは別にストアされ、転送される。

【 0 0 2 8 】

II. コンテンツ配信システム

図11は、一部の実施形態のコンテンツ配信システム1100を示している。このコンテンツ配信システムは、コンテンツのデジタル著作権を保護する（すなわち、合法的な使用を保証する）態様でコンテンツを配信する。関係のあるコンテンツを配信するために、システムは、複数の関連するコンテンツのピースを伴う単一メディア・ストレージ構造を配信する。この例においては、メディア・ストレージ構造はメディア・ファイルである。当業者は認識することになるが、ほかの実施形態がほかのタイプのストレージ構造を使用することもある。

【 0 0 2 9 】

図11に示されているとおり、コンテンツ配信システム1100は、コンテンツ・キャッシング・サーバ1105、DRMサーバ1110、コンテンツ受信コンピュータ111

10

20

30

40

50

5を含む。コンピュータ1115は、ローカル・エリア・ネットワーク、ワイド・エリア・ネットワーク、ネットワークのネットワーク（たとえば、インターネット）等のコンピュータ・ネットワークを通じてサーバ1105、1110に接続する。

【0030】

この接続を通じてコンピュータ1115は、DRMサーバ1110と通信し、コンテンツを獲得する。一部の実施形態においては、コンテンツ配信システム1100がコンテンツの販売又はライセンス付与を伴わない。したがって、それらの実施形態においては、DRMサーバ1110が、財務上の目的を考慮することなく、許可されたコンピュータへのコンテンツの配信を単に遵守させる。

【0031】

しかしながら例示する目的のため、以下に述べるコンテンツ配信システム1100のいくつかの実施形態は、コンテンツの販売又はライセンス付与を伴う。したがって、それらの実施形態においては、DRMサーバ1110が、そこからコンピュータ1115のユーザがコンテンツを購入するか、又はライセンスできるサーバである。言い替えると一部の実施形態のDRMサーバ1110は、コンテンツの購入又はライセンス付与のための財務取引を取り扱うサーバになる。いくつかの場合においては、特定のコンテンツの購入又はライセンスを無料にできる。

【0032】

コンピュータ1115がコンテンツを獲得できるとDRMサーバ1110が決定した後、コンテンツ配信システム1100は、コンテンツ・キャッシング・サーバ1105を使用し、ネットワーク1120を介して1つ又は複数のDRMコンテンツのピースを含むメディア・ストレージ・ファイルをコンピュータ1115に提供する。一部の実施形態においては、システム1100は、ネットワークにわたるコンテンツのダウンロードの速度と効率を向上させるために、複数のコンテンツ・キャッシング・サーバ1105を使用してネットワーク上の種々の場所にコンテンツをキャッシュする。DRMサーバ1110がコンテンツ・キャッシング・サーバ1105にコンピュータ1115への提供を指示する各メディア・ストレージ・ファイルに対して、DRMサーバ1110は、そのコンピュータがメディア・ストレージ・ファイル内にストアされているコンテンツの平文化に使用するための鍵のセットを提供する。

【0033】

図12は、コンピュータ1115、DRMサーバ1110、コンテンツ・キャッシング・サーバ1105の間における1つの可能なインタラクションのセットの例を概念的に示している。このインタラクションのセットは、本発明の一部の実施形態のコンテンツ獲得プロセス1200を表す。この図に示されているとおり、獲得プロセス1200は、コンピュータ1115が、特定のメディア・ファイル内にストアされている1つ又は複数のコンテンツのピースを購入するか、ライセンスする要求をDRMサーバ1110に（1205において）送信するときに開始する。1210においては、DRMサーバがこの要求を受信する。

【0034】

獲得プロセスは、その後、DRMサーバ1110及び/又は購入側のコンピュータ1115に、購入又はライセンス取引を完了する1つ又は複数の動作を（1215において）実行させる。取引が完了した後、DRMサーバ1110は、購入されたか又はライセンスされたコンテンツのためのメディア・ファイルをコンピュータ1115に送信する要求を（1215において）コンテンツ・キャッシング・サーバ1105に送信する。

【0035】

コンテンツ・キャッシング・サーバ1105は、この要求を1225において受信し、それに応答して購入側のコンピュータ1115へのメディア・ファイルのダウンロードを（1230において）開始する。図11は、コンテンツ・キャッシング・サーバ1105がコンピュータ1115にダウンロードするメディア・ファイル1125の例を示している。この例においては、メディア・ファイルが5つのセクションを有する。第1及び第2

10

20

30

40

50

のセクション 1145、1155 が 2 つの暗号化されたコンテンツのピースを含む。各コンテンツのピースは、特定のコンテンツ鍵を使用して暗号化されている。第 3 及び第 4 のセクション 1150 及び 1160 は、ファイル内の空セクションであり、コンテンツ鍵がコンピュータ 1115 によって購入されるかライセンスされる場合に、その種のコンテンツ鍵を挿入するためのセクションである。最後の第 5 のセクション 1165 は、コンテンツ及び / 又はコンテンツ鍵に関係するメタデータを含むヘッダ・フィールドである。

【0036】

コンピュータ 1115 は、キャッシング・サーバによって提供されたメディア・ファイルを (1235 において) 受信する。その後コンピュータ 1115 は、ダウンロードの確認を DRM サーバ 1110 に (1240 において) 送信する。1220 の後に、DRM サーバ 1110 は、待機状態 1245 に遷移して、コンピュータ 1115 から確認が受信されるのを待つ。

10

【0037】

DRM サーバ 1110 は、1245 においてダウンロードの確認を受信すると、コンピュータ 1115 が購入したか又はライセンスしたコンテンツのピースに基づいて鍵のセットをコンピュータ 1115 に (1250 において) 送信する。図 11 に示されている例においては、コンピュータ 1115 がメディア・ファイル内にストアされているコンテンツのピースを両方とも獲得している。したがって、この例においては、DRM サーバ 1110 が、コンピュータ 1115 がメディア・ファイル 1125 内の両方のコンテンツのピースにアクセスすることを許可する鍵のセットを (1250 において) 送信する。

20

【0038】

図 11 に示されている例においては、この鍵のセットが 2 つのコンテンツ鍵 1130、1132 を含む。一部の実施形態においては、各コンテンツのピース (たとえば、1145 又は 1155) が特定のコンテンツ鍵 (たとえば、1130 又は 1132) に基づいて暗号化される。したがって、コンピュータ 1115 は、コンテンツ鍵 1130 を使用して暗号化されたコンテンツ 1145 を平文化し、コンテンツ鍵 1132 を使用して暗号化されたコンテンツ 1155 を平文化する。

【0039】

図 13 は、メディア・ファイル 1125 を獲得するコンピュータ 1115 の別の例を示している。この例においては、コンピュータ 1115 が第 1 の暗号化されたコンテンツ 1145 だけを獲得する。したがって、コンテンツ・キャッシング・サーバ 1105 がコンピュータ 1115 に両方のコンテンツのピースを含むメディア・ファイルを供給する場合であっても、DRM サーバ 1110 は、暗号化されたコンテンツ 1145 のためのコンテンツ鍵 1130 しか供給しない。

30

【0040】

したがって、この例においては、コンピュータがコンテンツ鍵 1130 を使用することによってメディア・ファイル内の暗号化されたコンテンツ 1145 にアクセスできる。しかしながら、コンピュータ 1115 がメディア・ファイル 1125 内の暗号化されたコンテンツ 1155 のための暗号化されたコンテンツを受信していないことから、そのコンピュータは、暗号化されたコンテンツ 1155 を平文化することができない。

40

【0041】

図 12 に示されているとおり、コンピュータ 1115 は、DRM サーバ 1110 によって供給される鍵のセットを (1255 において) 受信する。図 12 に示されているとおり、コンピュータ 1115 は、この鍵のセットを (1260 において) メディア・ファイル内にストアする。図 14 は、コンピュータの、図 11 に示されている例の中でそれが受信する 2 つの鍵のストレージを示している。この図に示されているとおり、コンピュータ 1115 は、当初、コンテンツ鍵 1130 と 1132 を一時ストレージ 1405、1407 にストアする。その後、それらのコンテンツ鍵を、1235 において受信して一時ストレージ 1410 内に一時的にストアしているメディア・ファイル 1125 と組み合わせる。その後、コンピュータは、この組合せの結果として得られたメディア・ファイルをコンテ

50

ンツ・ライブラリ・ストレージ 1 4 1 5 内にストアする。

【 0 0 4 2 】

図 1 5 は、コンピュータの、図 1 3 に示されている例の中でそれが受信する鍵のストレージを示している。図 1 5 に示されているストレージ動作は、コンピュータがこのコンテンツ鍵の獲得及び受信を行わなかったため、組合せファイル（コンテンツ・ライブラリ・ストレージ 1 4 1 5 内にストアされる）が第 2 の暗号化されたコンテンツのためのコンテンツ鍵 1 1 3 2 を含まないことを除けば、図 1 4 に示されているストレージ動作に類似である。

【 0 0 4 3 】

上記の実施形態においては、コンテンツ配信システム 1 1 0 0 が、暗号化されたコンテンツの提供に 1 つのコンピュータを使用し、暗号化されたコンテンツの平文化に必要な鍵の提供に別のコンピュータを使用している。当業者は認識することになるが、別の実施形態においては、コンテンツ配信システムが、暗号化されたコンテンツとその暗号化されたコンテンツを平文化するための鍵の提供に 1 つのコンピュータを使用する。

10

【 0 0 4 4 】

それに代わるものとして別の実施形態においては、コンテンツ配信システムが、コンテンツのための暗号鍵の提供に 1 より多くのコンピュータを使用する。たとえば、オーディオ・コンテンツのための鍵が 1 つのサーバから使用可能となり、同じメディア・ストレージ構造内にストアされる関係するビデオ・コンテンツのための鍵が別のサーバから利用可能となることがある。複数のサーバが異なる当事者によって所有され、管理されることさえ、それらが管理する著作権の場合と同様に考えられる。

20

【 0 0 4 5 】

また、上記の実施形態においては、コンテンツ配信システム 1 1 0 0 が、異なるコンテンツのピースの平文化のために異なる暗号鍵を用意する。別の実施形態においては、コンテンツ配信システムが、異なるコンテンツのピースの暗号化に異なるエンコーディング・スキームを使用することができる。たとえばシステムは、オーディオ・コンテンツの暗号化に対称暗号スキームを使用するが、ビデオ・コンテンツの暗号化に非対称暗号スキームを使用することが考えられる。それに代えてシステムが、オーディオ・コンテンツは完全に暗号化するが、ビデオ・コンテンツは部分だけを暗号化するといったことも考えられる。

30

【 0 0 4 6 】

また図 1 2 は、コンピュータ 1 1 1 5、DRMサーバ 1 1 1 0、コンテンツ・キャッシング・サーバ 1 1 0 5 の間における 1 つの可能なインタラクションのセットを示している。当業者は認識することになるが、ほかの実施形態においてはそれらのコンピュータが異なるインタラクションを行うことができる。たとえば一部の実施形態においては、コンピュータ 1 1 1 5 が、DRMサーバに対してメディア・ファイルの受信の確認を送信しない。それらの実施形態のいくつかにおいては、DRMサーバ自体が鍵のセットをコンピュータ 1 1 1 5 に送信する。

【 0 0 4 7 】

単純化したネットワーク構成を参照して一部の実施形態を説明してきたが、ここで述べた枠組の中で多くの変形が存在することは理解されるであろう。たとえば DRMサーバが単一のコンピュータとして示されているが、この特許の目的のためには、その種のサーバが多くの相互接続されたコンピュータ及び / 又はメモリ及び / 又は相互接続された装置の部分を含むことができる。同様にコンテンツ・キャッシング・サーバを単一のコンピュータ又は全体でサーバを構成するネットワークされたコンピュータとメモリの集合とすることも可能である。それに加えて、コンテンツはコンテンツ・キャッシング・サーバから特定のクライアント・コンピュータに直接又は間接的に供給できるが、ほかの転送方法は、コンピュータが、それがピア・コンピュータ、ポータブル・ストレージ・デバイス、又は何らかのそのほかの転送メカニズムから利用できるコンテンツをアンロックするための鍵を必要とする結果に帰することもある。

40

50

【 0 0 4 8 】

III . プレーヤとの同期

一部の実施形態においては、コンピュータ 1 1 1 5 が、それ自体の D R M コンテンツを、その D R M コンテンツへのアクセスが許可されたポータブル・プレーヤに同期させることができる。いくつかの場合においては、この同期が、コンピュータがポータブル・プレーヤにダウンロードするメディア・ファイルから 1 つ又は複数のコンテンツのピースを削除する。いくつかの場合においては、その相手のデバイス上のリソースの消費を低減するためにそれらのコンテンツが削除される。別の場合においてはその相手のデバイスがこの他方のコンテンツにアクセスする権利を有していないためにメディア・ストレージ構造からコンテンツが削除される。

10

【 0 0 4 9 】

図 1 6 は、ポータブル・プレーヤ 1 6 0 5 との D R M コンテンツの同期を行うコンピュータ 1 1 1 5 の例を示している。ポータブル・プレーヤは、音楽プレーヤ、オーディオ/ビデオ・プレーヤ等とすることが可能である。コンピュータ 1 1 1 5 がそれ自体の D R M コンテンツの同期をポータブル・プレーヤ 1 6 0 5 と行うとき、一部の実施形態におけるポータブル・プレーヤ 1 6 0 5 は、(1) コンピュータ 1 1 1 5 から D R M コンテンツを受信し、かつ (2) それを受信する各 D R M コンテンツのピースを平文化するためのコンテンツ鍵を受信する。ポータブルは、その後、受信した暗号化された D R M コンテンツと関連する鍵をストアする。

【 0 0 5 0 】

図 1 7 は、一部の実施形態においてコンピュータ 1 1 1 5 が実行してプレーヤ 1 6 0 5 とコンテンツのセットを同期するプロセス 1 7 0 0 を概念的に示している。この図に示されているとおり、プロセス 1 7 0 0 は、それが、プレーヤ 1 6 0 5 とのコンテンツのセットの同期を行う要求を受信するときに (1 7 0 5 において) 開始する。その後プロセスは、プレーヤのユーザ・アカウント I D に関連付けられたメディア・ファイルのセットを (1 7 1 0 において) 識別する。

20

【 0 0 5 1 】

次にプロセスは、コンピュータ 1 1 1 5 がプレーヤにまだダウンロードしていない、そのプレーヤのためのメディア・ファイルをストアしているか否かを (すなわち、コンピュータとプレーヤの間において同期される必要があるメディア・ファイルがあるか否かを) (1 7 1 5 において) 決定する。存在しない場合にはプロセスが終了する。

30

【 0 0 5 2 】

それ以外は、プロセスが、同期される必要のあるメディア・ファイルを (1 7 2 0 において) 選択する。1 7 2 0 においては、プロセスが、そのポータブル・プレーヤにダウンロードされるべきでないコンテンツとして指定されているコンテンツのピースがあれば、メディア・ファイルから削除する。一部の実施形態においては、コンピュータが、ユーザがポータブル・プレーヤとの同期を希望しているコンテンツをユーザが指定することを可能にするアプリケーションを使用する。

【 0 0 5 3 】

プロセスがメディア・ファイルからコンテンツを (1 7 2 0 において) 削除する場合には、本発明の一部の実施形態においては、メディア・ファイルからそのコンテンツの関連するコンテンツ鍵とメタデータも削除する。図 1 6 は、ビデオ・コンテンツ及びそれに関連するコンテンツ鍵を、ポータブル・プレーヤ 1 6 0 5 にダウンロードされるメディア・ファイル 1 6 0 0 から削除する例を示している。

40

【 0 0 5 4 】

1 7 2 0 の後、プロセスが、プレーヤと同期されなければならない暗号化されたコンテンツのみを含むメディア・ファイルを (1 7 2 5 において) ダウンロードする (すなわち、プレーヤにダウンロードされるべきでないコンテンツが削除された後のメディア・ファイルをダウンロードする) 。一部の実施形態においては、ダウンロードされるメディア・ファイルが 1 つ又は複数の暗号化されたコンテンツのピースを含むだけでなく、そのコン

50

テンツの平文化に使用可能な1つ又は複数のコンテンツ鍵も含む。一部の実施形態においては、メディア・ファイル内においてプレーヤにダウンロードされる鍵のセットがコンピュータ1115上においてそのコンテンツの平文化に使用される鍵のセットと同一になる。別の実施形態においては、ダウンロードされるメディア・ファイル内の鍵が異なる鍵のセットになる。

【0055】

その後プレーヤは、ダウンロードされたメディア・ファイルを、それ自体の内蔵ストレージ（たとえば、その不揮発性ストレージ、ハードドライブ、フラッシュ・メモリ等）上に（1725において）ストアする。1725の後、プロセスが、プレーヤにまだダウンロードされていない、そのプレーヤのための追加のコンテンツが残っているか否かを（すなわち、コンピュータとプレーヤの間において同期される必要のある追加のコンテンツが存在するか否かを）（1730において）決定する。該当すれば、プロセスが、同期される必要があるコンテンツのピースについて1720と1725を反復する。該当しなければプロセスが終了する。

10

【0056】

図17は、本発明の一部の実施形態におけるコンピュータとプレーヤの間のメディア・ファイルの同期の説明する例を提供している。当業者は認識することになるが、ほかの実施形態は、メディア・ファイルの同期のための別のプロセスを使用する。また、一部の実施形態においては、ポータブル・プレーヤがDRMサーバ及び/又はコンテンツ・キャッシング・サーバと直接通信してコンテンツを獲得する。

20

【0057】

IV. 暗号化

上で述べたとおり、本発明のいくつかの実施形態は、コンテンツを配信するためのDRMプロセスとシステムを提供する。それらのプロセスとシステムは、暗号鍵に基づいてコンテンツの暗号化と平文化を行う。コンテンツの暗号化は、1つ又は複数の暗号鍵に基づいて平文化可能な形式（平文と呼ばれる）から平文化不可能な形式（暗号文と呼ばれる）へのコンテンツの変換を伴う。コンテンツの平文化は、1つ又は複数の暗号鍵の使用によって、暗号化されたコンテンツを平文化可能な形式に変換することを含む。

【0058】

暗号鍵は、暗号アルゴリズムの動作を制御する情報の一部である。対称暗号化テクノロジーにおいては、コンテンツの暗号化に使用される鍵がコンテンツの平文化に使用される鍵と同一になる。非対称暗号化テクノロジーにおいては、コンテンツの暗号化と平文化に同一の鍵が使用されない。たとえば、1つのスキームにおいては、暗号化デバイスが受領側の公開鍵を使用してコンテンツを暗号化し、受領側は、それ自体の秘密鍵を使用して暗号化されたコンテンツを平文化する。

30

【0059】

上で述べた実施形態の特徴の多くは、対称又は非対称暗号化アプローチに従って実装可能である。また一部の実施形態においては、暗号化がコンテンツのバイナリ・フォーマットに適用される。暗号化されていないコンテンツのピースのバイナリ・フォーマットは、人間にとって解読が困難であるが、アプリケーション又はオペレーティング・システムによっては解読可能である。それに対し、暗号化されたコンテンツのピースのバイナリ・フォーマットは、理想的には、1つ又は複数の暗号鍵を使用することによって最初に平文化しない限り、あらゆるアプリケーション又はオペレーティング・システムによっても解読できないものとなる。

40

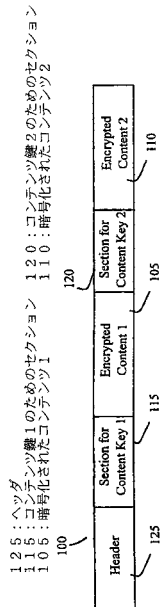
【0060】

以上、多くの特定の詳細を参照して本発明を説明してきたが、当業者であれば、本発明の精神から逸脱することなしにほかの特定の形式において本発明の具体化が可能であることを認識するであろう。たとえば、一部の実施形態のメディア・ストレージ・ファイルについて1セットの鍵が上に述べられているが、ほかの実施形態は、異なるデバイス上におけるメディア・ストレージ・ファイルのコンテンツに対する異なるレベルのアクセスを定

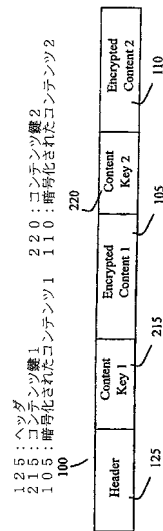
50

義するために異なるセットの鍵を提供する。したがって、当業者は理解することになるが、本発明が以上の例示的な詳細によって限定されることはなく、付随する特許請求の範囲によって定義される。

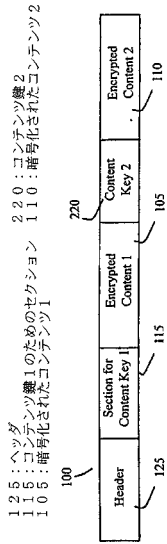
【 図 1 】



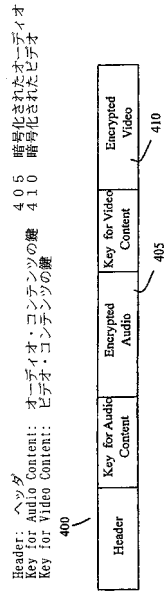
【 図 2 】



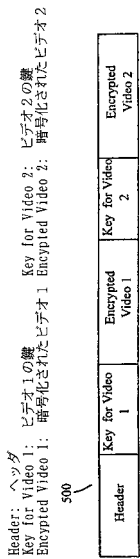
【 図 3 】



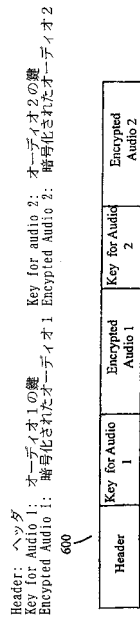
【 図 4 】



【 図 5 】

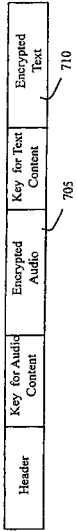


【 図 6 】



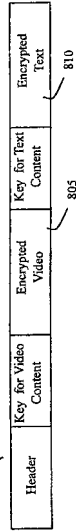
【 図 7 】

Header: ヘッダ
 Key for Audio Content: オーディオ・コンテンツの鍵
 Key for Text Content: テキスト・コンテンツの鍵
 700



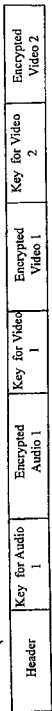
【 図 8 】

Header: ヘッダ
 Key for Video Content: ビデオ・コンテンツのための鍵
 Key for Text Content: テキスト・コンテンツのための鍵
 800



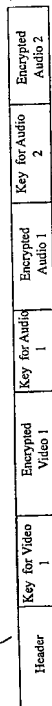
【 図 9 】

Header: ヘッダ
 Key for audio 1: オーディオ1の鍵
 Encrypted Audio 1: 暗号化されたオーディオ1
 Key for Video 1: ビデオ1の鍵
 Encrypted video 1: 暗号化されたビデオ1
 Key for audio 2: オーディオ2の鍵
 Encrypted audio 2: 暗号化されたオーディオ2
 Key for Video 2: ビデオ2の鍵
 Encrypted video 2: 暗号化されたビデオ2
 900

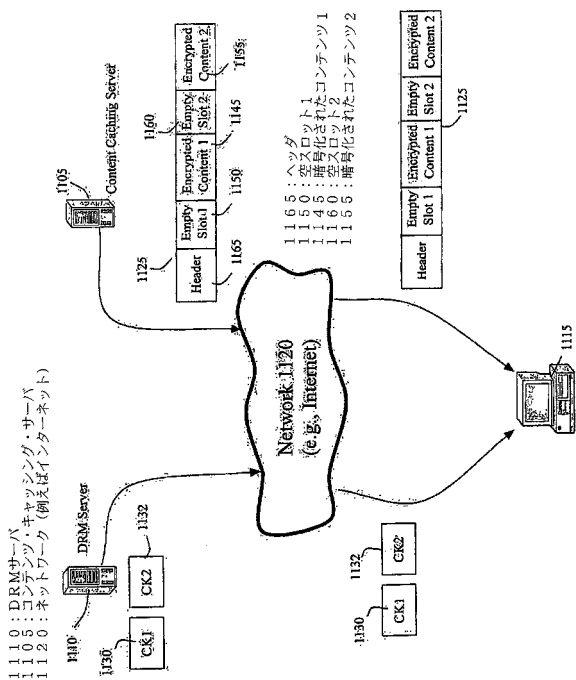


【 図 10 】

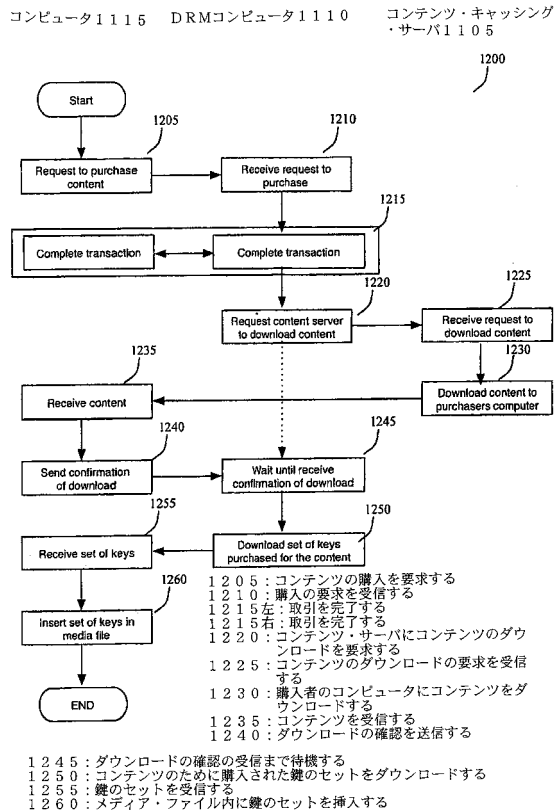
Header: ヘッダ
 Key for Video 1: ビデオ1の鍵
 Encrypted Video 1: 暗号化されたビデオ1
 Key for Audio 1: オーディオ1の鍵
 Encrypted Audio 1: 暗号化されたオーディオ1
 Key for Video 2: ビデオ2の鍵
 Encrypted Video 2: 暗号化されたビデオ2
 Key for Audio 2: オーディオ2の鍵
 Encrypted Audio 2: 暗号化されたオーディオ2
 1000



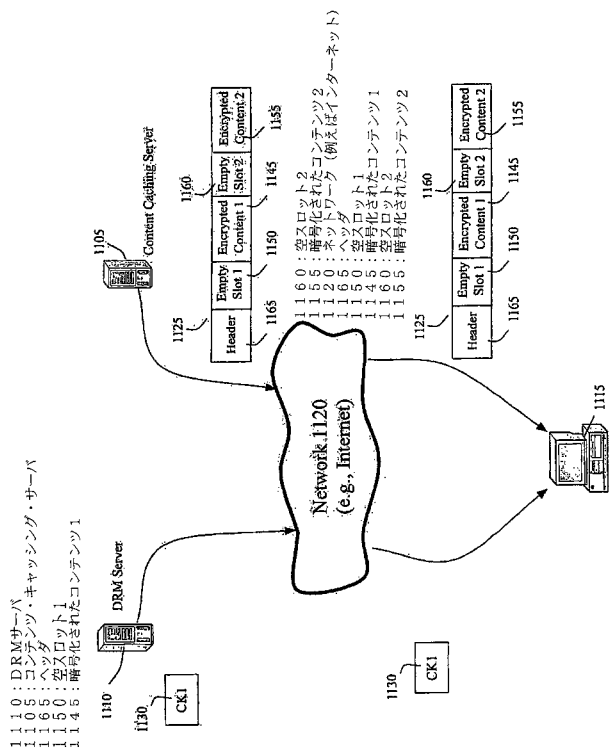
【 図 1 1 】



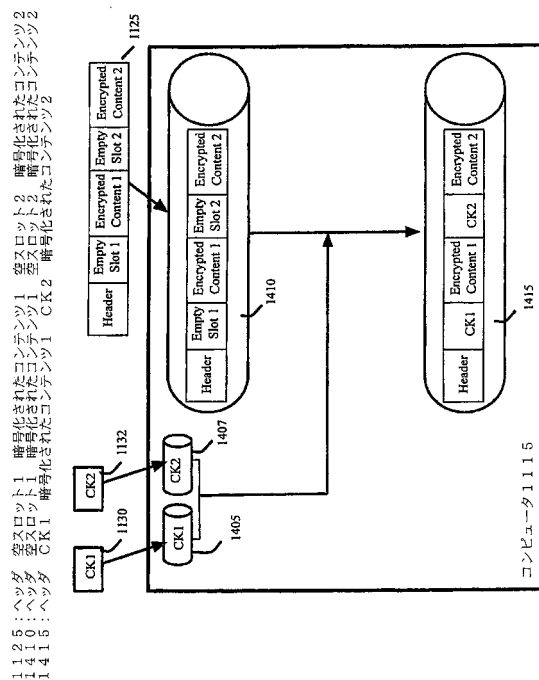
【 図 1 2 】



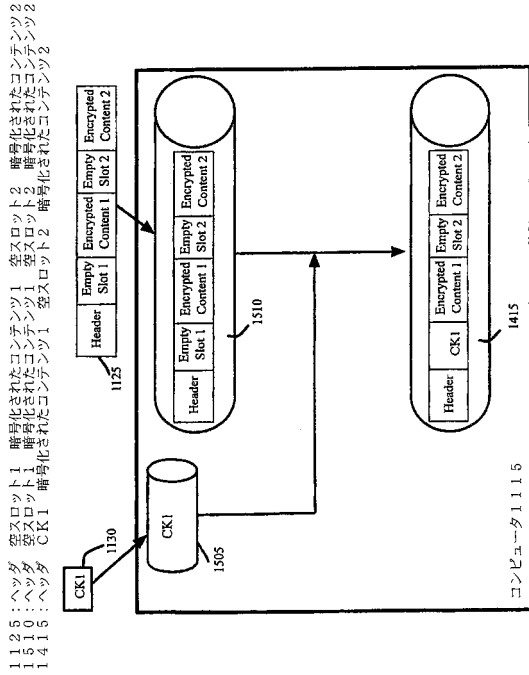
【 図 1 3 】



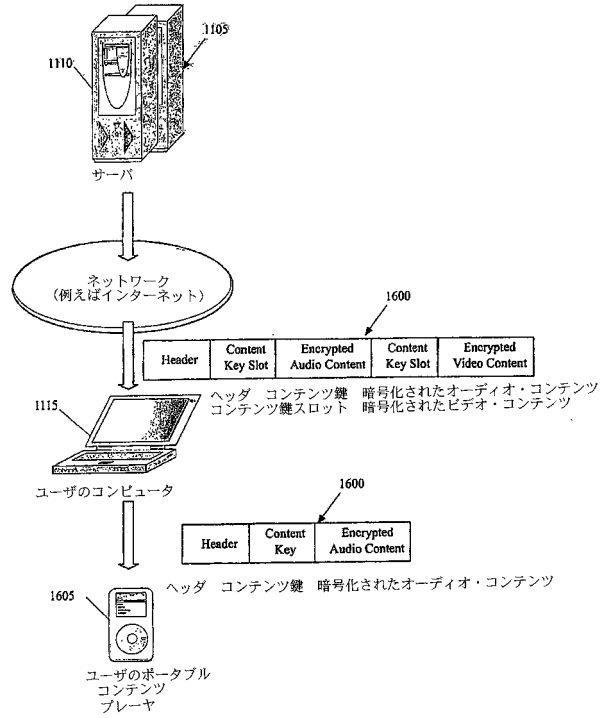
【 図 1 4 】



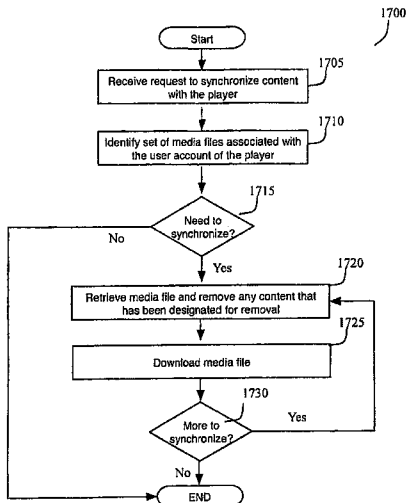
【 図 1 5 】



【 図 1 6 】



【 図 1 7 】



- 1705: プレーヤとコンテンツを同期する要求を受信する
- 1710: プレーヤのユーザ・アカウントに関連付けられているメディア・ファイルのセットを識別する
- 1715: 同期が必要か?
- 1720: メディア・ファイルを検索し、削除が指定されたコンテンツがあれば削除する
- 1725: メディア・ファイルをダウンロードする
- 1730: 追加の同期はあるか?

フロントページの続き

(72)発明者 ダウディ, トーマス

アメリカ合衆国・94087・カリフォルニア州・サニベイル・カムサック ドライブ・1610

(72)発明者 ファゾーリ, ジャンパオロ

アメリカ合衆国・94301・カリフォルニア州・パロアルト・ホーソン アベニュー・684

Fターム(参考) 5B017 AA07 BA07 BB09 CA16

5J104 AA16 AA32 EA04 EA08 EA17 JA03 JA21 NA02 NA37 PA14